

# 令和6年第4回 米産業活性化のための意見交換 議事次第

日時：令和6年12月3日（火）

14時00分～16時00分

場所：農林水産省 共用第1会議室

## 1. 開会

## 2. 議題

- (1) 農林水産省から当年産（令和6年産）の生産状況、直近の需給動向及び見通し等について情報提供
- (2) 堂島取引所における米穀指数先物市場の取引状況について情報提供
- (3) コメ現物市場の取引状況について情報提供
- (4) 意見交換【論点】
  - ① 当年産（令和6年産）の作柄・品質について
  - ② 当年産（令和6年産）の集荷及び販売見通しについて
  - ③ 令和7年産の営農計画の考え方（事前契約等を含む）について

## 3. 閉会

○ 商品取引グループ長 それでは定刻となりましたので、只今より令和6年第4回米産業活性化のための意見交換会を開会いたします。

ご出席の皆様におかれましては、ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。本日の司会進行役を務めます商品取引グループ長の宮長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますけども、開会に当たりまして、大臣官房総括審議官の宮浦よりご挨拶を申し上げます。

○ 総括審議官（新事業・食品産業） 宮浦でございます。本日は皆様方お集まりいただきましてありがとうございます。座ってご挨拶させていただきます。

米産業活性化のための意見交換、その名の通り米の需給状況について、各立場の皆様方に自由に意見交換をしていただきまして、川上から川下まで情報を共有しながら、米産業を活性化していこうという趣旨でございます。

この1年、色々ございましたが、今回は本年の締めとして忌憚なくご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 商品取引グループ長 続きまして、本日ご参加いただいている委員及びオブザーバーの皆様には、資料としてお手元に出席者名簿を準備しております。そちらをご覧くださいますようお願いいたします。本日はオブザーバーの渡辺様の代理として戸川洋一様にご参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 渡辺オブザーバー代理 戸川氏 よろしくお願いいたします。

○ 商品取引グループ長 本日の意見交換は16時までの予定でございます。2時間でございますが、進行次第によっては、定刻を過ぎても進行させていただく場合がございます。もしご予定のある方がいらっしゃいましたら、途中でご退席いただいても差し支えございませんので、ご承知おきください。

それでは冒頭のカメラ取りはここまでとさせていただきます。報道関係者の皆様はご退出いただくようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様は、お手元の配付資料の一覧をご覧くださいまして、資料の有無をご確認いただきますようお願いいたします。もし、資料の不足等ございましたらお知らせください。大丈夫でしょうか。

それでは、本日の議事の進め方についてお話をさせていただきます。本日の議事は、資料2の次第に沿って進めさせていただきます。

オンラインで傍聴いただいている皆様におかれましては、カメラはオフ、マイクはミュートにさせていただくようお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、ご発言を希望される場合には挙手にてお願いいたします。ご指名を受けられた後に、ご発言をお願いいたします。オ

ンラインでご参加いただいている委員におかれましては、挙手ボタンを押していただき、指名された後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

それでは早速、議事の方に移らせていただきます。初めに、農林水産省から令和6年産の生産状況、直近の需給動向及び見通しなどにつきまして、農産局企画課長の武田からご説明いたします。では、よろしくお願いいたします。

○ 農産局企画課長 農産局企画課長の武田でございます。それでは、資料3の「米をめぐる状況について」により、現下の状況について、もう皆様は重々ご承知だと思いますが、マクロのおさらいということでご説明をしたいと思います。まず2ページでございます。

令和6年産の水田における作付状況でございますけれども、主食用米の作付けは前年実績から1.7万ヘクタール増加して、125.9万ヘクタールということになってございます。これを都道府県別に整理したものが3ページと4ページございまして、3ページがざっくりと東日本側、4ページが西日本側ということでございます。

一番左側の欄にある主食用米をご覧いただければと思いますけれども、左から3番目の欄の前年産との比較の増減のところですが、3ページはプラスの数字が立っているのに対して、4ページはマイナスの数字が立っているということで、東日本側と西日本側でそのような傾向にあるということをご報告したいと思います。

次に5ページでございます。令和6年産水稻の作付面積は先ほどご説明したとおりでございますけれども、10月25日現在の予想収穫量、12月にほぼ確定の数字が出ますが、まず、囲みの上から2番目の記述でございますけれども、10月25日現在の全国の10a当たりの予想収穫量が540kgということでございます。これに対して、先ほどご説明したような主食用米の作付状況でございますので、3番目の記述のとおり主食用米の予想収穫量が679万2千トンということで、前年産に比べるとプラス18万2千トンということになってございます。

次に6ページでございます。令和6年から7年及び令和7年から8年の需給見通しでございます。これは10月30日の食糧部会にお諮りして答申をいただいたものでございます。先ほど10月25日現在の予想収穫量をお話しましたけれども、この段階では9月25日現在のもので見通しを立てているということでございます。まず左側の上の段でございますけれども、令和6年6月末の民間在庫量は、E欄の153万トンからスタートということでございます。次にF欄の令和6年産主食用米等生産量につきまして、先ほどの679万2千トンが10月25日現在の予想収穫量でございますが、この資料では9月25日現在の生産量が入ってございます。次に、令和6年から7年の主食用米等供給量の合計は836万トンでございます。H欄でございますが、令和6年から7年の主食用米等需要量が毎年10万トンずつ減っているトレンドは継続するだろうということでございまして、674万トンということでございます。そうしますと、差し引きになりますので、令和7年6月末の民間在庫量は、162万トンということになるということでございます。次に、令和7年から8年の見通しが下段の欄に整理してございます。期首が162万トンということでございます。今回、この指針のポイントはこの次のJの欄でございますけれども、令和7年産の主食用米は先ほど申し上げた通り9月25日現在の令和6年産の生産量と同水準の683万トンとするのがいいのではないかと見通しを出して、答申をいただいております。こうしますと、令和8年6月末の民間在庫量になりますけれども、182万トンという数字となっております。

だ、その下に囲みがございますように、令和6年産米の収穫量が12月にほぼ確定をするということと、後程、等級別検査数量の数字を見ていただきますけれども、これに関連する精米歩留まりでございますとか、あるいは在庫、消費がこれまでと少し違う動向もあるということでございますので、令和7年の年明けに改めて食糧部会を開催して、この需給見通しについて諮問をするということで、ご了承いただいているということでございます。

7ページを御覧いただけますでしょうか。直近の卸売業者の販売動向、民間在庫の動向ということでございます。まず一番上の欄でございますけれども、年間玄米仕入数量が5万トン以上の卸売業者からの小売業者向け、中食・外食事業者向けの販売動向でございます。まず一番上の緑の小売事業者向けでございますけれども、10月は昨年対比で85%ということでございました。9月で86%ということでございますが、後程、数字を見ていただきますけれども、今年の8月の需要急増の反動で、90%を割った状況が2か月続いているということでございます。次に中食・外食事業者等向けのところでございますけれども、こちらについては10月100%ということで、9月も97%でほぼ同水準ということでございますので、堅調に推移しているということでございます。一方、中央の欄で家計調査の9月の直近の数字がございますけれども、お米に関しては、8月は129.1%でございましたけど、9月は104.8%ということになってございます。このあたりは、上の欄の販売動向と少し違った挙動を見せているということでございます。それを受けまして一番下の欄の民間在庫量でございますけれども、直近10月末まででございます。令和6年から7年の10月でございますけれども、出荷段階と販売段階を合わせて245万トンということで、この在庫の昨年との対比差については、見ていただいてわかるとおり、10月も同じような傾向になってございますけれども、その下の欄で出荷段階と販売段階、要は産地の段階と卸売業者の段階と分けてみますと、出荷段階がマイナス48万トンということで187万トンということでございます。販売段階は57万トンでプラス4万トンということで、卸売業者の段階は、ほぼ例年通りということでございますけれども、産地段階は、在庫が昨年と比べると少ない状況にあるということでございます。8ページはそれを在庫率で見たものでございます。過去にもあった水準ですが、先ほど見た通り、出荷段階と販売段階で傾向が違うということでございます。

9ページの相対取引価格の動向でございます。皆さんご承知の通り、令和6年産は9月から相対取引価格を公表してございますけれども、9月が2万2,700円。10月が2万3,820円ということでございまして、対前年同月と比べると8,639円、60%近い増になっているということでございます。9月から10月でも1,120円ほど上がっているという状況でございます。この水準については、平成5年産とほぼ同水準ということでございます。

10ページでございます。9ページの相対取引価格は全銘柄平均でございますけれども、銘柄別に出ているということでございます。具体的には申し上げませんが、皆様方がこの銘柄だったらこの価格というようところが今年は少し違った要素を示しているということも特徴だと思います。

11ページでございます。消費の段階の物価でございますけれども、今年の前半まで、お米は、パンやめんにと比べると、値ごろ感があるとご説明してきましたけども、夏に入りまして上昇しており、右のグラフを見ていただければわかりますが、お米類が156.3%、令和2年を100として、この夏以降、非常に急激に上昇をしているということでございます。また参考までにパン、めん類は120%前後ということでございますので、今のところ、この段階では米の相対的な値頃感はない

いというようなことになってございます。

12 ページでございます。スーパーでの販売状況ということで、上のグラフが販売数量、下が販売価格でございます。週ごとにプロットしたものでございます。上の数量でございますけれども、南海トラフ地震臨時情報が8月8日に発表されましたけれども、これを受けまして、8月に3週続いて、19日から25日の週は対前年同月比でプラス48.6%ということで、50%近い伸びを示したということでございます。その後、9月に入って反落をしているというところでございますが、そのあと少しジグザグに推移しながら、昨年とほぼ同水準か、少し下回るような状況で推移してございます。一方、POSデータの販売価格でございますけれども、8月以降上がってきて、ずっと3千円台で推移をしてきたところでございます。11月に入りまして3,462円と推移をしているというところでございます。

13 ページでございます。先ほどの収穫量のところで説明したところでございますが、昨年と違って令和6年産の1等比率は例年と同じような状況になってございます。数値で言いますと、上の2つ目のマルにございますように、77.1%ということでございまして、過去5年平均が75.6%ということでございますので、昨年と違ってほぼ平年並みの状況ということでございます。こうなりますと、昨年の令和5年産の歩留まりが非常に悪かったということをご報告したと思いますが、令和6年産は歩留まりが良いというようなことになるわけでございますけれども、私ども今日ご参加の米の卸さんなり、あるいはお米屋さんからも歩留まりの状況を毎月聞かせていただいているところでございますが、昨年ほど悪くないが例年よりは少し悪いというような状況でございます。このあたり引き続き慎重に見ていきたいと思ひますし、また皆様方にも協議をしていきたいと思ひてございます。

14 ページは県別の検査等級の状況でございます。

15 ページでございます。昨年の渇水を受けて、昨年の補正予算で、渇水対策ということで品質を確保するような取組みを各地で取り組んだ場合に、支援するような取組みを行ってございまして、その中では高温耐性品種の作付を増やしていくとか、それ以外に土づくりをしっかりとやっていただいております。こういったことで高温耐性品種の作付状況を見ていただくとおり、順調に伸びてきて、今年も多分データを取れば伸びていると思ひますし、それ以外の対策もしっかり行っていることが、今年も暑かったわけでございますけれども、例年と同じような1等比率になっているということでございます。以上、駆け足になりましたが私からの報告は以上です。

○ 商品取引グループ長 はい、ありがとうございました。それでは只今ご説明いたしました内容につきまして、どなたかご質問はございますでしょうか。では、吉田委員、お願いします。

○ 吉田委員 わらべや日洋食品の吉田です。食糧部会の決定事項、この数値というのは、皆さんが妥当性のある数値ということで決められたので良いと思うのですが、弊社としても現状の不足分、事前契約分は、まだ何万トンもある状態で、この計画数値を実行すると来年もまた同じような現象が現れるということは、もう目に見えているわけです。これを解消する手だてを考えた上で、その数字の実行をした方が良いのではないかと感じました。以上です。

○ 農産局企画課長 私どもは、契約における数量の確保というところに着目しているわけではなく、全国のマクロで見た時の生産であるとか需要というもの、もちろんその中には、当然、個々の契約の需要が積み上がっている中で、最終的にマクロになるということでもありますので、もちろん、そこは射程に入っていないというわけではございませんけれども、マクロのところでの見通しをまず立てているということでございます。それを見ながら、既に各産地で令和7年産の数量協議が始まっていると承知してございます。来年の生産量をどうしていくのかということを決めいただき、その中で生産されたものを、それぞれの集荷業者さんがどれぐらい集めるかということが、わらべや日洋食品さんなどの実需者への供給に繋がっていくということでございます。ご指摘いただいているのは、マクロだけではなくて、特定の用途に関しての過不足がどうか、そういったことを発信していくことは引き続き検討していきたいと思っておりますけれども、需給見通しでは全体の数字を取り扱っているということをご理解いただければと思います。

○ 商品取引グループ長 吉田委員、いかがでしょうか。

○ 吉田委員 それは理解しておりますが、我々が直面している米が不足しているということは間違いのない話です。基準データ（特に作況）がずれていると、令和7年産にもまた同じような現象が出てくる可能性がありますので、しっかりと産地の声も聴いていただき検証していただきたいと思っております。いろいろ難しい内容ではあるかとは思いますが、令和7年産が不足するようなことがないような計画をお願いしたいと思ひまして、ご質問しました。

○ 農産局企画課長 はい。ありがとうございます。マクロでみた場合、令和6年産は生産量が前年比プラス18万トンとなっている中で、来年1月の食糧部会に諮問して議論していただく予定でありますけれども、令和7年産に関しても、同じ数量だけ生産をしていくという見通しを立ててございます。お米を必要としてお米の需要があるところに、しっかり供給していくということを私どもも見通しを立てていきたいと思っております。

○ 商品取引グループ長 よろしいでしょうか。その他ご質問はございますでしょうか。はい。山寄委員お願いします。

○ 山寄委員 はい。新潟の山寄です。いつもありがとうございます。作付状況について、実際は、おそらく申告された分の作付面積が出ているとは思いますが、今回、特に新潟県で散見されたのですが、収穫された面積と申告された作付面積に大分誤差が出ているのかなというところが現場の声としてあります。特に今回、新潟県は倒伏が大分目立ったのですが、収穫されずにそのまま残っているような圃場が散見されたので、実際の数字でいくと、ある程度小さい数字かもしれませんが、新潟県の場合は、一農家平均で3ヘクタールから5ヘクタールぐらい持っていますので、もし一農家がそこで収穫をやめてしまうと大分数量の誤差が出てしまうので、6ページにあるように、令和7年度と令和8年度の見込みの収量が令和6年産を維持できるかなというところが、おそらく生産者はこれから増産を考えるとと思うのですが、需給見通しの収量を確保できない可能性もあるということをご考慮していただけるとありがたいと思ひます。

○ 農産局企画課長 はい。ありがとうございます。例えば、共済の状況について、統計としてタイムラグがあるのですが、私どもはしっかり把握をしていきたいと思っています。また、まだ決定はしていませんが、これまで作付状況については、これまで作付意向を矢印(※)で示しておりましたが、もちろん変更があるというような前提を説明した上で、数値をお示ししていくことで、今ご指摘があったような点についても、実際、作付けを埋められるところがこれぐらいだということを積み重ねていけば、先ほど、わらべや日洋食品の吉田委員からご質問あったようなことも対応できるのではないかと。要は、ここでこれだけ作れないのであれば、ここでこれだけ作った方がいいのではないかとということ、各産地で判断できるような情報を提供することで、先ほど申し上げたように、需要に応じた生産がしっかりできるのではないかと考えております。

(※) 主食用米、戦略作物（加工用米、輸出用米等、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、麦及び大豆）及び備蓄米の前年産実績と比較し、「↑：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↓：減少傾向」（1%超減少）で分類し、都道府県別の作付意向を聞き取り公表。

○ 山寄委員 ありがとうございます。

○ 商品取引グループ長 はい。ありがとうございました。その他ご質問はございますでしょうか。ないようですので、次に移らせていただきます。議題の2番目でございます。堂島取引所における米穀指数先物市場の取引状況につきまして、オブザーバーの有我様に、3分程度でご紹介いただきます。有我様よろしく願いいたします。

○ 有我オブザーバー はい。それではお手元の資料4をご覧くださいと思います。米穀指数先物市場の現状についてご説明させていただきます。米穀指数先物市場は、8月13日に開設させていただきました、初値が1万7,200円でございます。その後は、チャートを見ていただきますと連日ストップ高ということでありまして、米不足のニュース等が報じられており、本年の端境期以降に米価が高騰する中、先物価格は9月初旬までストップ高が継続、早場米が開始した頃には2万4千円というところで高値をつけております。実は、その後2万4千円をピークとして、一転、今度は、ストップ安が続きまして1万9千円程度まで下がっております。この時期、ちょうど一般誌等でJAの概算金、これが東北地方等で示されましたけれども、過去最高額ではありましたが、2万円を割る水準で提示されたという報道が出ました。この情報を見て、その時点での先物価格がどうも高いのではないかとということをお感じになった方々が売りにまわるということで、価格変動の要因になったのではないかとというふうに考えております。その後、穏やかな上昇傾向ということで10月、11月にだらだらと上がる形で、11月には9月初旬以来の2万3千円程度の水準、現時点でも高値圏で示しております。このように相場以来、色々な動きはありますけれども、将来の現物の相場に沿った動きをしているものと考えております。ご参考までに、2月限、4月限、6月限、8月限及び10月限を上場しておりますけれども、現時点の価格を書かせていただいています。10月限ですが、本日の帳入価格は2万3,300円という推移になってございます。説明は以上であります。

○ 商品取引グループ長 はい。ありがとうございました。只今ご紹介いただいた米穀指数先物市場に関するご質問は、後程まとめて受け付けたいと思います。続きまして、議題の3番目でございます。コメ現物市場の取引状況につきまして、オブザーバーの皆様にご紹介いただきたいと思います。お一人3分程度で、よろしく願いいたします。初めに、山村様、お願いいたします。

○ 山村オブザーバー はい。クリスタルライスの山村です。当社が行っておりますスポット取引の状況について、簡単にお話をさせていただきたいと思います。前回9月に開催されましたこの意見交換の場では、端境期の非常にタイトな需給状況を反映したスポット取引の状況になっている、ただ、これは新米の出回りに沿って、年間需給に基づいた取引になっていくのではないかと申し上げました。言い換えれば、極端にタイトだった端境期の需給環境も、新米の出回りによって落ち着くのではないかと予想していました。しかし、新米の出回りが天候の関係で遅くなったことや、作柄も作況指数ほど取れていないのではないかと、米が集まらないといった声が聞かれまして、スポット取引では、売り玉の提案が少ない厳しい状況が続き、タイト感が払拭しないといったところが今日まで続いている状況です。先日、当社の令和6年度の第6回の取引会を開催しました。この時期ですので本来は十分な上場数量確保させていただいて、ご提示させていただく時期ですが、今回の取引会に向けては、当社の担当が、産地業者の皆さんを中心に、一社一社を積み上げて、何とか上場数量を確保して、取引会を開催したという状況でした。長年開催している取引ですので、そういったご協力を得て何とか開催をさせていただいたといったところです。今回の取引会でも、また最近のスポット取引でも、十分な売り玉を買い手の皆さんにご紹介することがなかなか難しく、買い手の皆さんのご希望に沿えない状況が、続いているのが今日です。簡単ですが、以上です。

○ 商品取引グループ長 はい。ありがとうございました。続きまして、三浦様お願いいたします。

○ 三浦オブザーバー 日本農産情報の三浦と申します。よろしく申し上げます。本日は、私どもの令和6年産、9月からの取引の俵数実績を皆さんに聞いていただきたいと思います。今回、新米の令和6年産が9月から始まりまして、9月でうるち米が40万俵の実績を得ています。昨年と同時期ですと20万俵で取引数量が2倍積み上がっており、また、10月は31万俵で昨年と同時期ですと22万俵ですので1.4倍ぐらいです。11月は19万俵、昨年と同時期が14万俵となり、今年の9月から11月の3か月間のうるち米の取引量が合計で90万俵です。昨年の3ヶ月で56万俵ですので、1.6倍ぐらいの取引での実績を積み上げました。数字的には、34万俵ほど多いのですが、これは先渡しとか早売りが多かったために、取引数量が積みあがった結果だと思えます。大体年間で150万俵ぐらいのうるち米の取引の仲介をさせていただいていますが、通常、進捗率は40%ぐらいですが、この3ヶ月間で進捗率が60%になっていますので、この先、どのような形で現物が出てくるのか少し不透明な部分はあると思えます。今回、取引量が1.6倍ぐらいになっているということは、我が社のシステムが現金決済ということで、回転資金、市場価格が、昨年の場合、10億円の回転資金が20億円に膨れ上がると、100億が200億という形で今更銀行から融資と言ってもなかなか難しい点がありますので、生産者や集荷業者は、運転資金を早めに回収できる

ようなシステムを有効に利用した結果、我が社の積み上げができたということであります。

次に、もち米なのですが、これも9月から11月の3ヶ月間で、3万3千俵ぐらいいし取引がないのですが、前年が2万6,600俵で前年比124%になっています。実質、我が社としては、年間取引は5、6万俵なものですから、進捗は48%でありまだ余力があるかと思いますが、一方で、見積もりでは作付も減っていて需要も減っている、また出来が悪いということで、取引量も出にくい部分があります。

次に特定米穀に関して、中米、くず米から主食用途にする場合は、昨年もそうですが、主食の方に回るということで、9月からもう中米の取引が始まっています、前年の9月は6,700俵しかなかったのですが今年の9月は2万9千俵で、10月が2万俵、昨年は7,500俵、11月が2万4千俵、昨年は1万5,500俵と、9月から11月の3ヶ月間で7万3千俵、昨年ですと2万9,500俵でしたので2.5倍くらい、取引が早まっています。これも相場の関係もあると思うのですが、単価が高いものですから急いで作る。但し、本格的に出てくるのはこれから。寒くなれば機械を回してきますので、これからの中米の取り合いになると見通しています。その元になるくず米の無選別、選別の取引量なのですが、9月は俵換算で4万5千俵、トン換算でいけば2,700トン、前年は2万7,600俵で1,656トン、前年比で163%になっています。10月は6万6千俵、3,960トンで、前年が5万3千俵で3,180トン、前年比が125%で、11月は6万2千俵、3,720トン、前年が5万4千俵で、3,240トン、前年比が115%で、3ヶ月間で17万3千俵、1万380トンの無選別を取り扱ったのですが、昨年のこの3ヶ月では、13万4千俵と8,040トンでしたので、プラス2,340トン増えています。今回、くず米無選別というのは、発生量が多い少ない地域や、品質の問題はありますが、今は、品質以上に原料の増量として引き合いが強いものですから、まずは量を確保するというので、塊での買いの方が随分と入ってきているというような状況になっています。通年ですと、くず米の取扱量は俵数換算で年間40万俵くらい、今17万3千俵くらいあるのですけれど、現状では43%ぐらいの進捗になっております。最終的に私どもの取扱量というのは、年間で約200万から230万俵なのですけれども、9月から11月まで今のところ118万6千俵ぐらいの仲介をさせていただいています。

次に、今後については、なかなか読みにくい部分がありますが、丸米からくず米まで、とにかく量が足りない状況は、しばらく続くと思います。年末から、来年の春までに生産者の保留米とか集荷業者の余力に期待していきたいと思っております。最後になりますけれども、私どもの弊社のホームページには、現物取引の商談の中で、市場の現場の現状、商況などの各支社支局の方、営業スタッフが個々にマーケット概況の現況を書き込んでおります。週に1、2本くらいなのですけれども、これは会員様以外でも誰でも見られるものですから、一つの参考として拝見していただいても、もし、我が社でも取引のお手伝いのできるのであれば、ご一報いただければ幸いです。以上でございます。

○ 商品取引グループ長 ありがとうございます。次に、佛田様、よろしく申し上げます。

○ 佛田オブザーバー 株式会社農葉の佛田でございます。私共、ようやく今月に取引の開始が整う予定でおります。私たちは需要に応じた生産、流通というよりは、どうやって需要を作っていくかということに協力をして参りましたので、そこを考慮した取引の体系で準備が大体整ったと

いうところがございますので、皆様によろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○ 商品取引グループ長 ありがとうございます。次に、渡辺様の代理で出席いただいております、戸川様、お願いします。

○ 渡辺オブザーバー代理 戸川氏 アグリノート米市場でお世話になっているウォーターセルの戸川です。お手元に資料5をご用意させていただいております、前半の部分は、前回の米産業活性化のための意見交換の際に、共有、展開させていただいた内容とほぼ変わらない内容となっておりますので、割愛させていただければと考えております。

直近の状況を記載させていただいておりますが、7ページ目になります。このアグリノート米市場の3ヶ月の成約状況とポイントを記載させていただいております、まず、令和6年産の契約分につきましては、お陰様で、事前契約それから複数年契約のほとんどの受渡し完了しているような状況です。世の中的には令和6年産のご成約や受渡しが佳境を迎えている状況かと思うのですが、我々のこのアグリノート米市場は、基本的には、この事前契約と複数年契約を主な契約体系とさせていただいている関係上、まさにこの令和7年産の事前契約に関して、足元で動きが出ているような状況でございます。先ほどご説明いただいたように令和7年産に関しても、引き続き調達環境がタイトな状況が見込まれることから、買い手の米卸さんだったり、実需者様の引き合いが増加傾向にございまして、2024年度は昨年の3倍の成約を見込んでいる状況でございます。

この令和7年産事前契約に関して、基本的にアグリノート米市場では売り手が生産者様になりますので、やはり来年の作付計画だったり、それから種もみ種子の調達計画、こういった活動を早速、この11月から12月にかけてしていく必要がございますので、令和7年産の計画的な調達を見据えると、まさに今この2024年11月から12月ぐらいのタイミングから、令和7年産の事前契約に関する買いオファーを買い手の皆さんから売り手の生産者さんにご提示いただいて、事前契約を締結していく必要があるというタイミングになっております。

ありがたいことに、次のページにご参考ということで、アグリノート米市場の売り手としてご登録いただいている生産者さんもどんどん増えているような状況でございまして、右下の小計というところに2,121と記載しておりますとおり、全国に2,100組織を超える稲作生産者の皆様にご登録いただいているところでございます。

また、ページをめくっていただきますと、こちらも大手の米卸さんと実需者さんを中心に、今57社にご参画いただいております成約数量が伸びているところでございます。前回の際にも、ご説明させていただいたと思うのですが、やはりこうやってお米の相場状況が上がっていったとしても、それが作り手の稲作生産者様に還元されないと、なかなか持続可能な農業というのは難しくなってしまうと我々は考えておりますので、アグリノート米市場の特徴は、売り手の方は生産者さんと生産法人さんに限定させていただいております。したがって、取引価格そのものは生産者の手取りになるということでございますので、是非こちらを活用していただいて、安定的な調達の一つのツールとしてご活用いただければと考えております。私の方からの説明は以上でございます。

○ 商品取引グループ長 ありがとうございます。次に、折笠様、お願いいたします。

○ 折笠オブザーバー みらい米市場の折笠でございます。全体としていうと品薄感はやっぱりすごくあって、我が社に登録いただいている出品者の生産者の方へ声をかけても、今単価は良いけれども収量が思っていたより上がっていないところが多いのと、特に、西低東高と言いますが西日本側がやはり収量が上がってないという方が非常に多くて、出品自体がやはり少ない状況ではあります。そのような中でも、多くの場合は、相場が下がる前に売り切りたいという方が出品いただいているケースが多くございます。ですので、我が社では、B 銘柄が2万5千円ぐらいで取引されているというのがそこそこあったという状況です。

我々の市場の方で変わった動きとしましては、内部ではプロジェクト出品と言っていますが、自治体さんとか農協さんが新しい取り組みされた時のテストマーケティングのフィールドとして出品していただくような動きがすごく増えていまして、特に、自治体さんでは、米をいかに安価に作っていくかというプロジェクトをやられており、農協さんもそうなのですが、あるいはプレミアムな米をいかに作って付加価値を上げていくかというところで、有機栽培米に取り組み始めているところが作った米を我が社に出品したりとか、低コストで作った多収米を我が社で売りたいというご相談をいただいている、今後、色々なプロジェクト出品が増えてくるのではないかと考えております。

足元の部分では今の品薄感のマーケット状況の中で、早めに売り切りたい人、あるいは売り先が決まってないものがあつた時に、試しに出品していただくというのが現状で、そこは大体マーケット相場、農水省さんで出している相対取引価格の相場に近い価格で流れつつ、各自治体さんの方でも安定化あるいは生産者の手取り向上に色々な取り組みをしていますけれども、そういったところでテストマーケティング的に使われつつ、お声がけいただいているというのが現状です。以上です。

○ 商品取引グループ長 ありがとうございます。コメ現物市場の御紹介は以上となります。それでは、米穀指数先物市場、コメ現物市場の皆様から御説明いただきました内容につきまして、どなたか御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。先物市場及び現物市場に関する御質問は、一旦、ここまでとさせていただきます。会の後半の方で全体を通した御質問をお伺いいたしますので、その際に、もし御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題の4番目の意見交換に移らせていただきます。ここからは新事業・食品産業部長の小林がファシリテーターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 新事業・食品産業部長 引き続きまして小林でございます。よろしくお願いいたします。それでは、早速ですが最初の論点でございます。議題でいきますと(4)の①になりますが、令和6年産の作柄及び品質についてご説明をいただきたいと思っております。初めに杉山委員の方から、全国的な作柄及び品質の状況を情報提供していただきまして、その後、生産者委員の皆様からそれぞれ生産現場の作柄・品質の状況につきまして、自社でありますとか、それから周りの農家の皆様の動向を情報提供いただければと思っております。恐縮ですが、お一人様2分以内でお願いし

たいと思います。それでは、最初に杉山委員よろしくお願ひいたします。

○ 杉山委員 杉山でございます。よろしくお願ひいたします。私の方から全国的な動向ということで御報告させていただければと思います。令和6年産の作柄・品質についてでございますが、先ほどの農水省の報告にございましたとおり、10月25日現在の作況指数は全国101で平年並みとなっておりますけれども、先ほど山寄委員からもありましたとおり、各地で豪雨や台風による影響等で土砂流入被害も結構聞こえておまして、減収等があるということが報告されております。また、品質面では10月30日現在のうるち米の1等比率は、過去5年平均の75.1%をやや上回る77.1%になっておりますけれども、東日本は昨年的高温なり濁水による品質低下から比べると大分回復傾向にあると聞いておりますけれども、一方で、西日本は高温障害による品質低下なり、カメムシによる被害もかなりあるということが報告されているということで、全国的には地域によりますが、実際の作柄は作況指数より少ないのではないかという声を一部だけですが聞こえてきているところでございます。以上でございます。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に、高橋委員、お願ひします。

○ 高橋委員 宮城の高橋ですよろしくお願ひします。令和6年産の作柄・品質についての状況ですが、自社の現状をお話しますと、今すべて粳すりして玄米にしているわけではないですが、昨年度より、大体、反当たり30キロぐらいの減になっております。宮城県の作況指数は107で日本一になっているのですが、周りの状況として県北、県南のどこを聞きましても、この107の数字はどこから出てくるのか、皆さんやはりそういうお話をされております。現場感覚でいうと、100前後、100には行かないのではないかと、98、99ぐらいではないかというのが現状のようでありまして、それに付随して107という作況指数であれば、宮城県の米価ももう少し落ち着いてくるのではと、我々生産者の間では話されているところです。周辺の小さい兼業農家さんとかも、当社で刈取・乾燥調製の受託をしているのですが、例年、9俵、8俵半から9俵とる人が、やはり8俵前後ということになっておりますので、それを考えると例年いつも取っている人が取れていないので、やはり取れていないのだろうと感じているところです。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に、福原委員、よろしくお願ひします。

○ 福原委員 滋賀県の福原です。よろしくお願ひいたします。まず弊社のみのお話をさせていただくと、平年並みの100、99といったぐらいですが、県内のほかの生産者と話をしていると、あまり今年も量は取れていないということを言っている生産者が多いイメージで、実際に地元で集荷されている方と話しても、やはり皆さんあまり収量が伸びてない、ということをおっしゃっていたので、おそらく滋賀県全体でもあまり良くはなかったのではないかと考えています。

弊社の地域で、特に今年多かったのがカメムシの被害です。これがかなりあって、弊社のお米でもやはりカメムシ被害による2等への格下げが、ちらほらとありました。特に今まであまり見たことがない種類の大き目のカメムシで、イネカメムシがかなり発生しまして、実際に今も大豆がその被害にあって相当猛威を振っているという印象です。来年度も、そこは気を付けていかな

ばと思っています。私からは以上です。

○ 新事業・食品産業部長 はい、ありがとうございます。それでは、WEBですが、藤城委員、よろしく申し上げます。

○ 藤城委員 皆さんお疲れ様です。北海道の藤城でございます。今年の作柄ですが、作況指数でいうと昨年とほぼ変わらないという感じにはなっておりますけれども、昨年より収量的にはやや取れているという肌感でございますし、品質の方も昨年は高温、北海道も酷暑があり、カメムシ被害がかなり散見されたところではございますけれども、今年はその対策も少し打った影響もあったのかということで、然程、カメムシが猛威を振るったということはあまりなかったと思っております。

近隣の生産者さんの声も聞きますと、やはり収量的にも昨年よりは取れているという傾向にありますし、それは何といたっても酷暑ではなかったということが影響していると思っております。

高橋委員からもありましたが、作況指数が、昨年、北海道では104で、今年が今のところ103ということで、昨年の方が圧倒的に取れていなくて品質も悪かったのに、このような数字になったということは、やはり指数が肌感ではあまり正確ではないというか、その数字が30年平均での比較かもしれないですけれども、その数字の信憑性という訳ではないのですが、自分としては、作況指数が103、104というのは、生産者の肌感としてはどうかと思います。

平均的に北海道としては平年作並みの生産に今年はなったと思っております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは山寄委員よろしく申し上げます。

○ 山寄委員 新潟の山寄でございます。新潟の作柄については、先ほど少し説明しましたが、倒伏が大分ひどかったりした圃場もございますが、品質は、昨年以上の品質になっておりまして、3等、等外などは微塵も感じられませんし、2等もおそらく2割程度に落ち着いておりますし、1等が多い状況かとは思いますが、やはり収量面で大分問題が多いのではないかと思います。

当社の場合も品種によりけりですけれども、大体9品種ぐらい作っており、30キロ収量減のものから多いものだと120キロ収量減ぐらいまでで大分波がありますが、全品種としてみれば収量減の傾向になっています。県内で情報交換をしたりすると、一部地域は維持、昨年同等程度と話は聞いておりますが、全体的には、新潟の場合、作況指数も下降気味に出てはおり、基本的には皆さん取れてないのが現状ではないかと思います。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。只今、生産者委員の皆様から情報提供いただきました、一つ目の論点につきましては、後程、二つ目の論点と合わせて質疑応答と意見交換を行いたいと思います。

それでは、次に二つ目の論点でございます令和6年産の集荷及び販売見通しにつきまして、集荷委員、卸委員及び実需者委員の皆様からそれぞれ情報提供いただきたいと思っております。

まずは、集荷委員の皆様から令和6年産の集荷及び販売の見通しにつきまして、前年産であり

ますとか、現在の状況も踏まえながら情報提供いただければと思います。お一人2分以内でお願いしたいと思います。それでは、最初に駒形委員よろしくお願ひいたします。

○ 駒形委員 論点のところにもありますけれども、令和6年産を迎えるに当たっての前年産の状況も含めた現在の状況でございます。令和5年産も作柄の影響を受けて集荷数量は24万トン程度という中で、例年と比べると取扱数量は落としている状況の中で進んでおりました。そういったことから、例年、繰越在庫という形で11月以降にお使いいただく分の数量が出てくるわけですけれども、今年については、前々年である令和4年産が当時3万トン程あったのですが、令和5年産の繰越については、その半分程度の1万5千トン程度の繰越を予定しているところでございます。

そういった中、令和6年産は、現在、集荷を積み上げている最中でありまして。最終的な集荷数量は、もう少し見ないと分かりませんが、集荷競争が非常に厳しくなっており、前年を下回る可能性も現状としてはあるのではないかと認識しており、令和6年産の販売がどう推移するかにも寄りますが、次の年の繰越在庫の水準は2万トン程度が適正と見ていますけれども、それも下回ることも懸念されるという状況であります。ただ販売価格は大きく上がっておりますので、今後の販売の進捗状況を注視していきたいと考えているところであります。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に、藤田委員。よろしくお願ひします。

○ 藤田委員 全農の藤田です。現時点での最終集荷見込みの数字ですが、前年を下回る見通しと考えていますけれども、取引先様に最大限供給していくということで、各産地、農協とも連携して追加の集荷の積み上げに今、取り組んでいるところであります。販売については、取引先ごとに契約数量が前年を下回る状況にあるということで、今後の出荷販売につきましては抑制的に進むものを見ているところであります。私からは以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に、山口委員、よろしくお願ひします。

○ 山口委員 全集連の山口です。よろしくお願ひいたします。まず、令和6年産の集荷状況ですが、10月末現在で内部的に取りまとめました前年同期比が約94%となっております。今後、11月の集荷がどれくらい積み上がるかによって変動するとは思いますが、最終的には然程、伸びず前年対比が90%ぐらいに落ちるのではないかと推測しております。

令和6年産の販売状況を御報告しますと、10月末現在では、前年対比152%となっております。各県で順調に販売が進んでおります。また、今後の販売見通しですけれども、通常ですと全集連から各米卸さんに提示してございまして、いつもですとこの時期で大半終わっておりますが、今年はなかなか各県の集荷の積み上がりが見えなかったこともありまして、現在もまだ提示をしている最中でございます。おそらく、提示した部分は全量申し込みいただけたらと思っておりますので、販売の見通しとしては順調に推移していくと思っております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは続きまして、卸委員と実需者委員

の皆様から、令和6年産の仕入れと販売の見通しにつきまして、前年産や現在の状況を踏まえながら情報提供いただければと思います。まずは、卸の委員からご説明いただければと思います。それでは最初に、今野委員よりお願いいたします。

○ 今野委員 木徳神糧の今野です。よろしくお願いいたします。まず令和6年産の仕入れの状況になりますが、当社につきましては、今日参加されております系統さんからの事前契約が中心で調達数量は実際多いのですけれども、主要産地さんからの契約の提示数量の確定がまだなされておられません。もう12月を迎えていますけれども、具体的な数字が出てきていないというところでございます。

実需者さんへの数量提示についても、最終的な数字が出せないという状況で、あくまでも見込みでお知らせせざるを得ない状況です。各産地さんには早急に契約数の確定をお願いしているような状況でございます。

その中で、市場における調達価格につきましては、徐々に高騰しているような状況です。売りが実際かなり減ってきておりますので、取引先に対して必要な各産地銘柄を要望どおり積み上げるといふことも、この先、非常に困難な状況となっております。

国産米の状況を受けまして、輸入米の方にシフトする実需者の方も非常に多くなってきております。弊社もSBSの入札に意欲的に参加しましたがけれども、マークアップは第3回目で上限まで張り付いて、こちら非常に活況を呈しているという中で、外国産米の調達も非常に厳しくなっていると考えております。

国産米につきましては、圧倒的な量が不足しておりますので、更に価格が上がっていくと考えております。

販売見通しにつきましては、量販店の販売点数は業態によって非常に差はあるのですけれども、前年比で大体60%から80%程度で推移しております。しかしながら、売上金額や粗利につきましては、前年を達成しているというような状況ですので、原料調達の先行きが非常に不安定な中では、先々で物を切らさないという動きが出ております。例えばセールを控えるとか、価格はあまり下げないという動きで、先々まで販売を繋げていくという取引先が増えてきているというところでございます。

業務用関係につきましては、外食・中食さんの年間の数字もなかなか固まっていけない。後程、吉田委員からお話があると思うのですけれども、やはり調達に非常に苦労されている。家庭用とは実情が違いますので、業務用は販売数量、使用量を抑えるということができないという中ではあります。調達の見通しが立っていないというところでございます。

外食については、皆さんもご存知のとおり、インバウンドも落ち着いてきていないという中で、やっぱり中食・外食ともに好調に推移していますので、やはり中食・外食への供給が不安になってくると思っております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に、佐藤委員、よろしくお願い致します。

○ 佐藤委員 主に系統集荷の減、これを要因として当初の予定数量に満たない可能性が非常に高く、また、系統外集荷も想像以上に積み上がらず、年間必要数量に関して現時点では調達の目

途が立っておりません。顧客に対して、供給責任ある系統集荷、卸、実需で不足している状況ではないかと思えます。

顧客との取組みを通して、販売先を抱え産地と実需を結んでいることは本来強みであるはずだが、安定供給ができないとなると弱みになってきている感がございます。

農水省が示されています民間在庫、生産需要量、作況が大きく違わなければ、マクロ的には、猛暑による歩留まりが悪化した令和5年産とは違って、令和6年産への切り換えが前倒しになってはいますが、需給はバランスしていると思えます。ものが有るか無いのか分からない中、我々供給責任があるため、随時調達を行っていく必要がありますが、市中価格一部県産銘柄は3万円を超えており、今買うべきか抑えるべきか、購入タイミング含めて、調達、販売の打合せを常に実施している状況でございます。簡単ですが、以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。次に、妹尾委員、よろしく申し上げます。

○ 妹尾委員 千田みずほの妹尾でございます。いつもありがとうございます。手前どもも、例年、系統さんからの契約分、既存の集荷業者さんから購入する分をベースに、在庫の積み上げを組み立てて販売に向かっていくというところですが、現状、ものが集まらない、あっても高い。どこにあるのだろう。そういう集荷現場の混乱が、我々、調達分野の方にも及んでいて、どれだけこの先積み上げることができるのか、コスト調整ができるのか、そういった不安を持ちながら、今、取り組んでいるところです。

発表された検査数量実績も然程、悪いわけではないので、どこかにあるのではないかと、そんな期待を持ちながら、この先、落ち着いてもらえればありがたいなと思っているのですが、なかなかそういった気配を感じられないので、とにかく、この先どういう風に進められるのか、このような状況では無理な拡販や特売はできないので、店頭の状態を見ながら、在庫にある原料でうまく販売をコントロールするというスタンスです。

先ほど資料にもございましたけれども、店頭もおおよそ5キロ3千円を超えた金額になっていて、10月、11月、販売数量はやはり若干落ちてきています。ただ思っている程、落ちてないという感じもあるので、良いような悪いようなところもあります。また、5キロ帯中心の販売であって、10キロ帯の販売というのは、ほぼありません。バイヤーさんからも10キロ帯のリクエストはない状況が続いています。

あとは、中食・外食含めて、ご飯の盛りを減らすなど、そういった影響が今後どのように出てくるのか心配しているというところです。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは藤本委員よろしく申し上げます。

○ 藤本委員 むらせの藤本でございます。今、卸委員の皆さんからも報告があったように、当社の状況としては、置かれている状況は一緒でございます。特に、系統さんから数量が全然届かないというようなところが一番大きくある中で、一方では、前回の8月、9月の状況を振り返ると、ホクレンさんからも、例年と比べて繰越在庫が少ないというような話がありましたが、私どもも例年に比べて新米の販売は1ヶ月もしくは1ヶ月半早くスタートを切っています。但し、来

年の端境期までお米を販売するだけの十分な在庫ストックができていないという状況の中で、今事業を進めております。

ですので、私どもも当然不安ですし、私たち以上に、特に私たちのお客様、実需者様のところは、やはり事業の継続ができないというようなところもあろうかと思っておりますので、そこに対して非常にやきもきしながら商売をしているというような状況でございます。

先ほど他の委員の方もおっしゃられておりましたけれども、本当に米はどこにあるのだというようなところ。実態的に、今日も生産者委員の方々が報告されているほど、お米はないというような状況なのか、もしくは価格の高騰とか、昨年の端境期のところで世の中が少し混乱した状況もあって生産段階にもう少しストックがあるのか。そういったところが本当のところはどうなのだろうと考えています。

販売段階におきましては、特に、量販店のところでは、価格が上がったというところもあって、先ほど今野委員からもありましたけれども、今は瞬間的に販売数量を少しセーブされているような状況ですので、在庫のストックがない分、少し販売が鈍化しているところが後半戦までどのような影響を与えるかというところを見ながらやっていくこととなります。我々としては、やはり年間通して販売供給をしなければいけないという立場でありますので、積極的な販売活動ができない中で、少し消極的に売っていかなければいけないというようなところに、ジレンマを持ちながら進めている状況です。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは最後に、実需者の吉田委員の方からよろしく申し上げます。

○ 吉田委員 わらべや日洋の吉田です。まず、今の流通市場には業務用の米が全くない異常事態だと私は思っております。今年9月に、農水省で令和6年産の状況説明を頂いた際、民間在庫は平成23年や平成24年とほぼ同じということでございましたが、現在の調達環境は大きく違っておりまして、弊社としては目標調達数に全く達しておりません。これは報道されている量販店販売は、価格が高止まりで、量はあるということでございますが、業務用などの大量に使用するお米は品薄続きとなっております。契約したお米すら手に入らない状況でございます。

要因といたしましては、令和6年産の民間在庫が公表されていますが、毎年8万トンから10万トン減産、又、流通量が少ないからだと思えます。また、業者間では、価格の競り合いがあり、JAが集荷できず、正常な価格での取引が成り立たなくなっているため、このような事象が発生するのだと思えます。

弊社としても、令和6年産の調達については、予定数量よりも約27%不足しております。これは事業開始以来60年経ちますが、初めての経験でございます。業務用のお米は、弊社だけで1日150トン消費させて頂いておりますので、大量に集荷できるJA様の仕組みが正常に働かないと、必要数量を調達できません。JAの集荷量が極端に減少しているために事前契約の数量が守られていない状況でございます。これは氷山の一角で、中食、同一業態を含めると、何万トン若しくは何十万トンの不足があるのではないかなと私は思っております。

また、弊社もJAさん以外のルートでも調達しておりますが、何万トンもの不足を満たす量が生産者や市場にない状況でございます。そのため、弊社といたしましては、事前契約分については、

備蓄米の放出も検討して頂き、早期に解決をお願いしたいと思います。また来年については、作付面積の拡大、増産について国に要請したいと考えております。

弊社は、社会インフラである日本最大のコンビニエンスにおにぎり、お弁当を卸しております。店頭になくなれば当然社会問題でもあります。更に、来年も引き続き不足することになりますと、消費者は、農政に対して不信を抱くのではないかと思います。契約分の備蓄米による補填、それと作付け拡大による増産については、中食業界を代表いたしまして強く依頼したいと思います。

弊社としてもお米がない状況であれば、需要に応じて海外米を検討せざるを得ない状況まで追い込まれております。

南海トラフ地震臨時情報がありました。備蓄米の放出をその時点で行っていただければ、ここまでおかしな相場や環境になっていなかったと思います。

現状、私どもも令和6年産の在庫については、大幅減、何万トン単位の不足でございます。その数量は具体的には言えませんが、それぐらいのインパクトがあると思って頂ければ結構です。影響の大きい数量を取り扱っておりますので、今まで静観しておりましたが、来年の作付けが決定されるこの時期でございますので、現状を報告させていただきました。以上でございます。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは今各委員の皆様からご説明いただきました2つの論点でございますが、ご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。どなたからでも結構です。それでは山寄委員お願いします。

○ 山寄委員 お疲れ様です。米価が大分上がっていると思いますけれども、小売や消費者のところで価格が高騰はしていると思いますが、消費者動向の現状を教えていただけるとありがたいです。お願いします。

○ 新事業・食品産業部長 山寄委員のご質問に対して、まず卸の方からどなたでも結構ですが、お答えいただける範囲でお願いします。では今野さんお願いします。

○ 今野委員 本年の端境期から価格は大体5キロで3千円台に高騰して、そのままの価格が令和5年産、令和6年産に引きずられているような状況ですが、実際、米が少し潤沢に店に並び始めた時には、おそらく8月の仮需で消費者の方も手元に持っていたと思います。その時は大体9月から10月頭ぐらいまでは、売り場の様子を眺めているような感じで、お米の価格が結構上がっている様子を見ているような状況でした。ただ、10月中旬ぐらいから量販店の各産地銘柄が出揃った後に、消費者が実際に買っているのを見かけたのですが、実際3千円台で並んでいるお米を普通に手に取ってカゴに入れて購入をされているような感じでした。ですから、3千円半ばから後半までの価格帯はやむを得ないという形で購入されているという感じでした。先ほど量販店の販売状況をお伝えしましたが、販売店数も徐々に上がってきて、昨年ほど点数が売れていないのですけれども、6割、8割ぐらいまでは戻ってきているというようなところでございます。ただ、3千円台前半か3千円を切るような価格帯の5キロの商品が非常によく売れているというような状況です。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。もし可能であれば、もう少しお答え頂ければと思います。佐藤委員お願いします。

○ 佐藤委員 市販用につきましては、令和5年産の価格改定を随時行ってきておりましたので、実需者様、消費者様には大体キロ600円以上の価格はご理解頂いているとは思いますが。一方、業務用につきましては、この秋口から価格改定を行ってきており、市場状況を共有させて頂いてきたものの、ほぼ1年ぶりの改定で上げ幅が高いことから、ご理解は頂いているものの難航している状況です。それ以上に量の約束が難しいのですが。価格改定後の進捗においては、量目の変更、代替も考えられると思います。米価上昇は生産頂くためには重要であり、ここは実需者、消費者も理解されていますが、それ以上に調達状況、流通における相場反映された精米価格が消費者の負担を増やしている状況になっていると思います。今後、需要減となると、そもそも本来の目的である米の活性化とは逆行していると思います。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。もし付け加えることがございましたらお答えいただければと思います。藤本委員よろしくお願いします。

○ 藤本委員 先ほども申し上げさせていただいたのですが、量販店では3千円台のお米で、新米が入ってから、やはり売れている点数は少し抑えられてきているというところがあります。ただ、売れないからといって2,900円とか2,800円という価格で特売をして、数量が売れてしまうこと自体が本当に商売をやっている苦しいところではあり、それをなかなか喜べないという状況にあります。今、市場にもものがないという中で、適正な流通で仕入れた価格に準じたコストを転嫁し販売をして様子を見ていくというところで仕方がないと思っています。ただ、例年これから先のこの12月、年末年始というところは、割と家庭内でも銘柄米なりブランドの高いものが市場では売れていく商勢があるので、どのように動くのかというところは私たち業者も注視して見ていくこととなります。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。山岸委員、よろしいですか。WEBで藤城委員からの手が挙がっております。藤城委員ご質問よろしくお願いします。

○ 藤城委員 よろしく申し上げます。お米が量販店等で価格が高いということで、農家に直接買いに来る消費者もかなり多くなっております。一時期、量販店での購入に切り替えた人達も、端境期以降、「お米ありませんか」と農家に直接来る方もかなりいらっしゃいますし、電話もかなり鳴っているというような状況でした。自分で売っている農家にお客さんが集中しているという傾向にあると思います。質問ですが、店頭で米が集まらない、集荷率が悪いというお話がありましたけれども、その要因は何だと思っておられますか。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、駒形委員と藤田委員から今のご質問に対してお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。まず、駒形委員をお願いします。

○ 駒形委員 系統に米が集まってないというところですが、系統では共同計算方式ということで、概算金を設定して集荷に当たっております。概算金は、その販売する価格の一部を概算として支払いするという仕組みですので、一般的に販売されている流通価格とは違う価格で概算金を設定するというのが通例であります。その部分に魅力が感じられないというようなことが、もしかしたらあるのかもしれないということは一つ考えられますけれども、詳細の要因については、我々としてもしっかりと検証をさせていただく必要を踏まえ、各地域の農協様とお話し合いを現在させていただいている最中です。その結果も見ながら、令和7年産の取扱方法に向けて検討を進めてまいりたいということでもあります。皆様ご承知のことかと思えますけれども、共同計算方式は、一時金を概算でお支払いしますが、その後、販売価格が上昇したり、全ての収入・費用の金額が見えてきた段階で最終的な精算金というところに繋がってまいります。その部分についても十分なPRというか、ご理解をいただけるような取組みも必要ではないかと考えているところでもあります。令和7年以降の取組みとして検討を進めていきたいと考えている次第でございます。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、藤田委員一言いかがでしょうか。

○ 藤田委員 ほとんど、駒形委員のおっしゃられたとおりです。

○ 新事業・食品産業部長 はい、わかりました。藤城委員よろしいでしょうか。

○ 藤城委員 私もまさにそういうところの検証ではないかと思っておりますし、北海道で言えば9月中に出したお米の価格が概算金の金額と少し乖離があったのも要因の一つと思っております。駒形委員の言うように、その詳細な要因というのは検証が必要だと思えますけれども、令和6年産に関しては、多分、北海道の生産者のところに在庫もない状況でございますので、令和7年度産以降の生産に向けて、生産の部分も考えていくべきではないかと思っております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、農産局農産政策部 山口部長お願いいたします。

○ 農産政策部長 ありがとうございます。わらべや日洋食品の吉田委員から先ほど備蓄米の取扱いについてご発言ございました。この点について、我々も従来からご説明をしておりますが、基本的には備蓄米の性格と言いますか、備蓄米のルールといたしましては、その著しい不作、大きな不作でありますとか、あるいは2年連続の不作ということで、米が足りない時にその放出をするというのが原則の考え方でございます。夏の段階において地理的にあのような事象が生じたところでございますが、基本的にはマクロで見た時の在庫はあるという判断をいたしまして、私どもとしては食糧部会等の議論を踏まえて、備蓄米の放出は行ってないというところでございます。今の状況に関しましても、価格を下げるという観点では、備蓄米を放出するという考え方はないと考えています。今回、作況を見ますと、そこまで大きな不作ということではなくて、平

年並み、あるいはそれ以上の状況というようなところもありますけれども、そういったものを見ながら判断をしていくということであろうかと思っております。

○ 新事業・食品産業部長 吉田委員よろしく申し上げます。

○ 吉田委員 色々データを基にしてお話されているのは分かるのですが、私も産地を回って各生産者さんに現状をお聞きしております。実際に品薄感が強い。8月時点の南海トラフ地震臨時情報が出た時点で、それが緊急事態であるので、その時点で備蓄米の放出があつて良かったのではないかということをご各所から聞きます。これをやらなかったことによって、今の価格帯とか品薄の状況も出てきたと考えますし、制度にも問題があるかと思えます。国民の意見や、各産地に聞き取り、前向きに検討して頂きたいと思えます。産地の意見をもとに計画を作らないと農政は正常に動いていかないと思えますので、しっかりと検討して頂き、来年の作付面積についてもご検討願いたいと考えております。

○ 農産政策部長 ありがとうございます。私どもとしても引き続き色々な現地の状況を聞いてまいりたいと思えます。また、来年の作付につきましては、10月末の食糧部会で需給見通しを示しておりますけれども、色々な状況を見ながら、先ほどご説明しましたように改めて年明けに食糧部会を開催するという、あるいは方向性といったしまして、先ほど武田が触れましたけれども、作付の営農計画についても6月末の提出期限以降も変更を認めるというような形で柔軟な対応をしていくということもございまして、そういったことを組み合わせながら対応してまいりたいと思えます。

○ 新事業・食品産業部長 更にご質問等ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

一旦、3つ目の論点がございまして、そちらの方に進めさせていただきたいと思えます。

3つ目の論点は、令和7年産の事前契約等を含む営農計画の考え方ということでございまして。生産サイドの皆様から情報提供していただいて、次に、集荷、卸及び実需者の皆様から、令和7年産の作付や契約等に関しまして、自社の取り組みも踏まえて生産者への要望等をご発言していただければと思えます。その後、質疑応答、意見交換を行いたいと思えます。それでは、最初に生産者委員の方から令和7年産の営農計画の考え方について、事前契約をはじめ、作付計画でありますとか、高温対策、防除対策等を含めまして情報提供いただければと思えます。お一人2分をお願いしたいと思います。まず初めに、杉山委員よろしく申し上げます。

○ 杉山委員 はい、ありがとうございます。来年産の作付の考えでございまして、これまで申しましたとおり、来年以降も、引き続き、需給と価格の安定を図るため、関係者一丸となって需要に応じた生産に取り組むことが肝要だと思っております。主食用米につきましては、やはり国民の主食でありますので、安定供給を図る必要が当然ありますので、来年産につきましても各県ごとの需要や在庫動向を見極めて、国が示す目安も踏まえた主食用米の計画生産を進めなければならないと思っております。これから我々も全国各県の作付意向調査の取りまとめをします

が、既に出ている主産県を中心に、昨年産より増やす方向が強くなってきていると思っております。集荷が足りない状況でございますので、一定の増産というのは許容されるのではないかと考えております。

一方で、これまでも米価が上がると主食用米に回帰して米価が下がってしまうという経験がございますので、そこは留意しながら、年明け以降の農水省が示す新たな目安、そして武田課長が先ほどお話をされましたが、きめ細かい作付状況なども踏まえて、しっかり適正な需要に応じた生産に留意するよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。また、主食用米以外にも、新規需要米、加工用米も含めて戦略作物についても需要に応じた生産に取り組みたいと考えているところでございます。以上でございます。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは高橋委員よろしく申し上げます。

○ 高橋委員 来年の作付計画ですが、面積が若干増えた分に関してはそのまま主食用で作付したいと思っておりますし、もともと主食用をほぼマックスで作付しておりますので、例年と変わらない状況になると思っております。品種構成としては、少し品種ごとに面積が増えたり減ったりする可能性はあるのですが、その辺は、例年と一緒にいっていいと思っております。あと、契約についても、今年、新規の取引の提案等が多々あったのですが、そちらはすべてお断りして、既存のお客様へ安定的に端境期の8月まで供給することを目標にしておりますので、来年も計画どおりでやっていきたいと思っております。

高温対策や防除対策ですが、高温対策は品種構成で変えてみたり、少し田植え時期を遅らせて、少し高温に当たらないようにするとか、そういった基本の生産技術のみでしか対応できないと思っておりますので、何とか対応していきたいなと思っております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、福原委員よろしく申し上げます。

○ 福原委員 ありがとうございます。水稻でいうと加工用米が減ってその分を主食用米の作付に回す形になると思っております。その一方で、お米の需要が高まる中で、国産小麦、大豆の引き合いが年々強くなってきているという側面もありまして、そちらの方にも一部振り替えていくというような形にはなるのではないかと思います。水稻全体の作付面積としては、ほぼ変わらずといったところです。

高温障害への対策については、令和6年度から「にじのきらめき」、それから「しふくのみり」の作付を始めて、両品種とも非常に良い成績でありましたので、その2品種につきまして、令和7年産はかなり面積を増やしていくことを考えています。特に、「しふくのみり」については、まだ滋賀県では産地銘柄になっておりませんので、今回、産地銘柄となるよう銘柄設定の申請を近畿農政局にさせていただいたという状況です。私の方からは以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。では、WEBで藤城委員よろしく申し上げます。

○ 藤城委員 よろしくお願ひします。私どもの生産も令和6年産と変わらない面積ということで主食用米及び加工用米、そして、WCSという形でブロックローテーションを守っておりますので、他に主食用米を思いっきり増やすということはございませんし、契約についても既存の契約を守りながらやっていくような現状でございます。周りの方達の動向は、若干、主食用米を増やす方もいらっしゃいますけれども、やはり水稻を作っている方は、面積をマックスにして作っている方が多いので、他に水稻を増やすことはしておりません。若干、加工用米、飼料用米などを作っていた人が一部、主食用米を増やすという傾向にはありますけれども、やはり契約がございますので、品種並びにその栽培体系で作っているような状況でございます。

主食用米を作った方が需給にに応じているのではないかという部分もあると思いますけれども、米価の上昇が近年稀に見ることでもありますので、生産者側も本当に思いっきり主食用米まで作っていいのかと若干危惧している部分がございます。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、山寄委員お願ひします。

○ 山寄委員 当社は面積微増ですが、一応、来年度は増える部分がございます。今、地域計画でしたり、一部集積も含めて手放す農地もございます。ただ話を聞くと手放した後は、次の耕作者が決まっていなくて、その分、生産も減るのではないかという話も伺っております。作付けの内容は、恐らく加工用米などの複数年契約がどんどん切れていくので、そのまま加工用米は、どちらかと言うと主食用米にシフトしていくと思いますが、あとは、一部酒米が高い金額をずっと維持しているので作り続けようと思っております。

周りの状況も、やはり飼料用米等はだんだんと減っているとお話を聞きますが、今年度ですが、2024年問題で運送がストップした影響で、刈遅れで加工用米が出荷できないと次の収穫ができないので、結局、加工用米の出荷をやめてしまったという方もいらっしゃいました。そのままでは、加工用米の生産ができないようなお話をされていましたが、結局、我々も次の運び場がなければ何もできないので、特に米の出荷時期は大量に動くので、トラックが全く入っていない状態が絶えず起こっているので、大変申し訳ないのですが、我々もコントロールできないので何とか策を練っていただきたいと思っています。

なお、当社では、令和7年産の作付けは、今年と比べてそれ程変わらないと思っております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。生産者委員から一通りご説明いただきました。続きまして、集荷、卸、実需者の皆様から、生産者側への要望等をご発言いただければと思います。それじゃ駒形委員お願ひします。

○ 駒形委員 現状の需給環境ということでは、もちろんその年の作柄や品質状況というものも非常に影響を受けるわけですが、やはりベースとなる需要に応じた生産、そして販売という部分の取組みの上に成り立っていると認識しておりますので、持続した米の経営安定には、引き続き需要に応じた生産というのは重要であると考えております。その際、主食用、加工用、新規需要等、各水田活用米穀も含め、手取り水準に大きな乖離があると用途別生産販売にバランスを

欠くという可能性も出てきますので、価格水準がしっかりと主食用米に近づくように水田活用米穀の販売にも十分配慮した取組みというのが必要であるということと、交付水準についても我々としてしっかりと見据えて取組みを進めてまいりたいと考えているところです。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。藤田委員お願いします。

○ 藤田委員 米に携わって30年ぐらい経ちますが、今年の端境期から令和6年産が出始めて、日本における米の位置付けの重要さと、米の価格の弾力性の低さ、具体的には少しでも足りなければ値が跳ね上がるということと、逆に、少しでも余れば、令和2年、3年のように値が大きく下がるという米の商品特性を本当に強く再認識したところです。生産者の皆さんにとっては、今年は本当に価格が回復して良かったという思いの中で、年末を迎えるということですが、今申し上げる3点についてご理解をお願いしたいと思います。駒形委員と話が重複しますが、是非ご理解をお願いしたいと思います。

まず一つ目は、米価の安定時には、主食用米、水田活用米穀ともに需要に応じた生産の取組みがやはり一番大事、不可欠だということです。

二つ目は、加工用、飼料用米等の用途限定米穀について、国の制度上、6月末までに取引価格を決めています。事後的に今年のように主食用米の価格が上がったとしても、後から、そういう状況を見て主食用米に出荷すれば不適正流通ということになりますし、集荷価格の事後的な見直しは、お客様がいますので非常に難しいということです。

三つ目は、間もなく来年の備蓄米の入札も始まるということですが、一般競争入札で落札します。きちんと落札数量を出荷してもらわないと国との関係で契約不履行ということになりますので、改めて徹底を来年に向けてよろしくをお願いしたいと思います。私からは以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは次に、卸の方の委員からお伺いしたいと思います。佐藤委員よろしくをお願いします。

○ 佐藤委員 需要者側で要請に応じて確保に動いているものの、原料調達、精米供給が難しいと判断した場合は、取引先への配分を調整せざるを得ない。このようなことを行えば、実需者様、消費者様への多大なる迷惑をかけることになりますので、まずは、現状の需要量が正しいのかよく分析して頂き、適切な作付方針をまとめて頂きたい。必要なのは需要量の把握であって、その妥当性をしっかりと検証した上で作付、契約が必要と考えております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは吉田委員からお願いします。

○ 吉田委員 先ほど、米がないというお話をさせて頂きましたが、やはり生産者様とやりとりをする中で、再生産価格を考慮して価格条件を決めた複数年契約の提案を考えております。これは前提条件として、契約を守る生産者に限定して積極的に回っていきたくと考えております。また、このような価格変動がありますので、変動相場での対応、ハーフ&ハーフではないですが、このような異常事態を緩和できるようにしたいと考えております。一過性の価格高騰に振り

回されることなく、計画性の高い農業を皆さんにして頂き、複数年安定した農業ができるというのが一番求められることではないかと私どもは思っております。是非とも、この内容については、各生産者の方々にもご理解を頂いて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。それでは、一通りご発言いただきましたので、ご質問がございましたら、お受けしたいと思ひますので挙手をいただければと思ひます。はい。山寄委員お願ひします。

○ 山寄委員 はい。これは、農水省さんに対する質問になってしまうのかもしれないのですが、このままでいくとおそらく主食用米の収益性がどんどん上がっていつてしまうので、やはり加工用米でしたり、お米の生産を辞めていかれる方が増えると思ひますが、今後、補助金であったり、我々がうまく土地を利用していくための方法論として、今後、考えられることがあればお伺ひできたら嬉しいです。

○ 農産局企画課長 ありがとうございます。まず我々は需要に応じた生産ということで、これは量だけではなくて価格面も含めて情報発信をしておりますので、それを見ながら各産地判断をしていただく。今日はどちらかというと卸、実需サイドからも、お米をしっかり作って欲しいというようなお話がこの意見交換も含めて必要な情報発信だと思ひています。

その上で、主食用米の値段が上がると、例えばその非主食用米への支援を変えていくということはやはり適切ではないと考えてございます。もちろん非主食用米に関しても、コストが上がっているところは一緒ですので、そこは民間取引の中で価格形成していただきたいと思ひます。私どもの支援策によって価格もスライドしていくというような検討はしてございません。以上でございます。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。

○ 山寄委員 ちなみに、無理して高いお米を作ろうとしている農家はいないと思ひます。あまりにコストも我々がかかなり担いでいた部分があって、コスト高でお米を作っていた部分もあるので、播種米など作りやすいお米が増えていますけど、そこまでコストを正直かけたくはないと考えています。強いて言えば、多収ではなくてもコストと見合ったものさえ作ってれば、我々として損はしないので、そういう意味でたくさん作ろうと思ひている農家もそんなにいない気がします。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。WEBで藤木委員からご質問があります。藤木委員よろしくお願ひします。

○ 藤城委員 これも農水省さんへの質問ですが、今年は、北海道の暑さも酷暑とまではいかなかったのですが、やはり北海道でも高温耐性品種の開発は必要かと思ひます。今まで冷害対策に

重きをおいた部分があるのですけれども、高温耐性品種の開発が現在どのような形になっているのか。

また、最近、北海道でも水を張らない陸稲の生産が若干増えようとしております。先ほど山寄委員からもありましたけれども、コストがかからない生産ということかもしれませんし、一部米の作ったところのないところで、米の生産ができるという形が現れてきたというところがありますので、今後、農水省として、加工用米、ブロックローテーションに陸稲が活用できるのか、今後の用途の取扱い、陸稲が増えてきた時の取扱いなど、お聞かせいただきたいというふうに思います。一部、農水省さんの方でもプロジェクトチームを作って、陸稲品種の研究を進めているようですが、その部分もよろしく願いいたします。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。今のご質問に対してお答えよろしく願いします。

○ 農林水産技術会議事務局研究専門官 農林水産技術会議事務局の長岡と申します。ご質問ありがとうございます。まず高温耐性ですけれども、これまで高温と言いますのは関東より西で問題になるようなもので、東北や北海道ではあまり問題視されることはありませんでしたけれども、温暖化が進んでおまして、東北や北海道でも顕在化してきている状況にお悩みということとは承知しています。そういった状況を受けて、北海道でも近年、高温耐性品種の開発に着手しているということは聞いております。見通しにつきましては、品種改良には時間がかかりますので、なかなか言及することは難しいのですが、一般的に水稻の場合10年前後を要するといったことが多いです。やはり昨今、温暖化が進んでいる状況でございますので、なるべく早くといった思いで開発を進めているのではないかと考えております。

陸稲でございますけれども、最近、陸稲の収量の向上を目指そうという取組みが行われているということは承知しております。一般的に陸稲は水稻に比べまして、10アール当たりの収量は半分以下という水準になりますので、10アール当たりの生産コストが低かったとしても60キロあたりの生産コストは逆に上がってしまうということにもなり得ますので、価格競争力があるとはまだ言えない状況と考えております。

今後陸稲の栽培が直ちに普及するような状況とは考えておりませんが、引き続き取組みについては注視してまいりたいと考えております。以上です。

○ 新事業・食品産業部長 ありがとうございます。藤城委員よろしいでしょうか。他にご質問ありましたら、もし全体を通しての質問でも結構ですけれども、ご質問がありましたらよろしくお願ひしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

今日はたくさんのお意見をいただき、なかなか時間内に終わらないかと思いましたが、ご協力いただきまして、予定の時間が近づいてまいりました。ここで意見交換を終了して進行を宮長の方に返したいと思っております。

○ 商品取引グループ長 本日は活発な意見交換をどうもありがとうございました。今日の議事録につきましては、委員の皆様、それからオブザーバーの皆様にご確認いただいた上で、これま

でと同様に後日公表とさせていただきます。また、会議終了後でございますけれども、外でマスコミから取材を依頼される可能性もございますけれども、今回この場は公開の会議でございます。取材を受けること自体は差し支えないと考えております。それから、次回の開催でございます。次回の開催は1月下旬を予定しておりますので、また改めて日程調整させていただければと考えております。今後ともの皆様方におかれましては、情報提供等にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

では長丁場でございますけれども、以上をもちまして、本日の意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

16時00分 閉会